

SAGA

市報 さが

平成16年 **4** 月15日号 / No.868

CONTENTS

2 佐賀市議会議員選挙について

3 市町村合併に対する佐賀市執行部の考えについて市民説明会を開催します

4・7 第2次佐賀市行政改革推進会議から提言書が提出されました

8・9 市役所が行っている事業の評価結果を公表します

10 「インキュベートルーム」入居者を募集しています

15 エコプラザからのお知らせ

28 佐賀市歴史探検



「タイガースフィンクス」



「食べたくなるかぼちゃ」

作者紹介

しぎょう ゆういちろう
執行 勇一朗

1993年9月6日生まれ、鳥栖市在住
金立養護学校小学部4年
得意科目：図工
夢：マンガ家になること

先生からのコメント

勇一朗さんらしい絵をたくさんかいて、すてきなマンガ家になってください。

佐賀市議会議員選挙について

平成15年4月27日執行の佐賀市議会議員選挙の効力について争われていた最高裁判所の決定が3月30日になされ、その内容は本選挙を無効とするものでした。

この結果、再び佐賀市議会議員選挙を実施することになり、このことに対しては、市民の方および関係の皆様から深くお詫び申し上げます。

市選挙管理委員会では、公職選挙法の規定により、佐賀市議会議員選挙を5月16日に行うことを決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

●立候補を予定されている方の説明会等を次のとおり行います。

●立候補予定者説明会
日時 4月17日(土) 9時～12時
場所 市役所6階第2会議室

●立候補届出書類事前審査

日時 5月1日(土) 9時～12時
場所 市役所6階第2会議室

●立候補届出受付
日時 5月9日(日)

●投票日
日時 5月16日(日) 8時30分～17時
場所 市役所6階第2会議室

●投票日
日時 5月16日(日) 7時～20時
場所 市内27投票所(後日郵送の投票所入場券でご確認ください。)

●問い合わせ 選挙管理委員会
☎40・7330

投票日前でも、直接投票箱に投票できる期日前投票制度が始まります

従来の市役所での不在者投票に替わる制度です。投票日前の投票手続きが簡素化され、投票しやすくなりました。

- 投票期間 選挙期日の告示日の翌日5月10日(月)から投票日の前日15日(土)までの期間
- 投票時間 午前8時30分から午後8時まで
- 投票場所 佐賀市役所 1階東側第1会議室
- 投票を行うことができる方 投票日当日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど一定の事由(従来の不在者投票事由)に該当すると見込まれる方
- 投票手続き 宣誓書に記入していただいた後は、投票所での投票と同じです。
- 投票時に20歳に達していない方は 投票日現在で満年齢20歳に達している方でも、期日前投票をするときの年齢が満20歳に達していない場合には、従来の不在者投票により投票をすることになります。

郵便等投票制度の見直しが行われました

●郵便等投票による不在者投票の対象者の拡大

新たに介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5であると記載されている方が加わりました。

●郵便等による不在者投票における代理記載制度の新設

今までは、身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹、移動機能障害で1級と2級、心臓、じん臓、呼吸器、直腸、小腸、ぼうこう障害で1級と3級の方および戦傷病者手帳をお持ちの方でこれらの障害と同程度の障害をお持ちの方が郵便等による不在者投票に該当していました。

郵便等投票の要件を満たす身体障害者手帳および戦傷病者手帳をお持ちの方またはこれらの障害の程度に該当すると県知事が書面により証明した方のなかで、上肢または視覚の障害の程度が1級である方またはこれらの障害の程度に該当すると県知事が書面により証明した方が対象となります。

市町村合併に対する佐賀市執行部の考えについて 市民説明会を開催します



佐賀市議会平成16年3月定例会において、1市3町1村での任意合併協議会の設置が否定されましたが、佐賀市執行部としてはあくまで平成17年3月までの合併の実現に向けて努力していきます。

そこで、これまでの経過と佐賀市執行部の今後の対応、予算が修正されたことの影響、合併した場合の1市3町1村でのまちづくりの方向性などについて、市民の皆さんに説明を行いたいと考えています。



内容

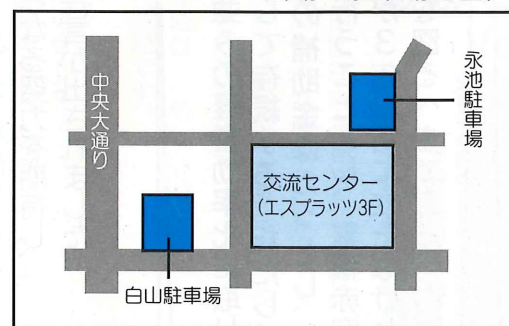
- 1 平成17年3月までの合併の実現に向けた佐賀市執行部の合併に対する考え方など
- 2 参加者アンケート

開催日程：4月22日(木)～4月28日(水)

日 時	会 場
22日(木) 19:00～	勸興公民館、西与賀公民館 開成公民館、蓮池公民館
23日(金) 19:00～	循誘公民館、高木瀬公民館 巨勢公民館、兵庫公民館
24日(土) 14:00～ 19:00～	佐賀市交流センター(エスプラッツ3階) 佐賀市役所6階第2会議室
26日(月) 19:00～	日新公民館、嘉瀬公民館 北川副公民館
27日(火) 19:00～	本庄公民館、若楠公民館 金立公民館、久保泉公民館
28日(水) 19:00～	赤松公民館、神野公民館 新栄公民館、鍋島公民館

※説明会は2時間程度を予定しています。
※ご都合のよい会場でご参加ください。
※各会場とも駐車場には限りがありますので、できるだけ公共の交通機関をご利用いただくようお願いします。

(24日 佐賀市交流センター 会場・駐車場地図)



※24日(土)の交流センターに車でお越しの方は、「白山駐車場」、「永池駐車場」をご利用ください。
※2時間分のサービス券をお渡しますので、会場受付に駐車券をお持ちください。
※上記以外の駐車場ご利用の場合は有料となります。

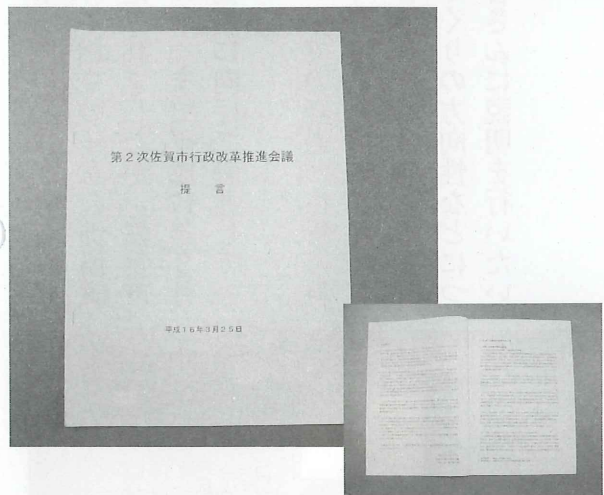
第2次佐賀市行政改革推進会議

から提言書 が提出されました

3月25日、市役所において第2次佐賀市行政改革推進会議（16名）から提言書の提出があり、同会議の吉野徳親会長と田中豊治副会長から市長に提言書が手渡されました。

佐賀市行政改革推進会議は、市の行財政運営の健全化、効率化などに関与する意見を求めるために設置された会議で、学識経験者や各界の代表、市民代表などで構成されています。第2次の会議となる今回の会議は、平成14年10月から1年4カ月にわたり、市営バス事業の経営のあり方などを中心に審議がなされてきました。

今回、提言書の内容を市民の皆様にお知らせして、市の行政改革を一緒に考えたいと思います。



提言 その1

市営バス事業の 経営のあり方



市営バス事業の将来方向については、①民間企業に当てはめれば倒産状態といえる経営危機、②収益に対する人件費比率の高さという高コスト構造の抜本的な解決策の必要性から、交通局が出した「経営改革プラン」を達成するとともに、さらなる努力を期待し、次のような提言が出されました。



民営並みの経営効率化に取り組み、公営企業として存続する。ただし、※繰出し基準以外の補助金はカットし、30%の給与削減を行うこととし、累積赤字が解消する見通しが3年以内に立たなければただちに民営化を図るべきである。

※繰出し基準とは、市が一般会計から補助したお金を国が交付税で補てんするという制度に基づくもの

市営バス事業 改革の方向

早急に取り 組むべき課題

- (ア)公共交通サービスの見直し
 - ・単に赤字だから漫然と財政支援をするというのではなく、地域にとって真に必要な輸送サービスの水準と財政負担のバランスの確保が求められる。
 - ・市としても市民の足を守るという責任の重要性を認識し、公共交通サービスを維持する方策に取り組むべきである。
- (イ)コスト削減の推進
- (ウ)バス利用の促進と増収策の推進

提言を実現する際に注意すべきこと

- ・収益事業路線と生活路線に区分し、生活路線の確保は行政が責任をもって対応すること。
- ・交通弱者の実態を把握するため、赤字の大きい路線から徹底したニーズ調査を行うこと。
- ・市民の税金の有効活用を目指すため、行政が行う生活路線対策に必要な経費は、現在の補助

金等総額の半額以下の水準に保つこと。

- ・路線の民間委託等に伴い、交通局職員が職場を失うことになる場合には、職員の処遇に充分配慮して進めること。
- ・「経営努力」については、事業管理者をはじめ職員が一丸となつて、さらなる内部努力を傾けるべきである。

事業改革を進める上での留意事項

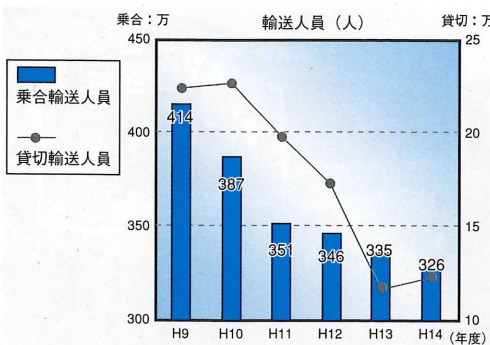
情報公開と市民参加による改革の推進

市民不在の議論となることのないよう経営状況の適時適切な開示と、広く市民の意見を聴取する窓口の設置など、事業者と利用者の双方方向による情報交換が必要である。

数値目標の設定とその検証

「経営改革プラン」推進には、単年度ごとの進捗状況の確かな把握、年次別の具体的な数値設定や行動計画が必要である。

- ・損益の改善効果の十分な検証
- ・予算編成、四半期ごとの決算



営業係数区分ごとの路線収支 (平成14年度)						
営業係数区分	路線数	構成比	営業収益	営業費用	差引損益	
黒字路線	~100	5本	19.2%	1億6,368万円	1億4,313万円	2,055万円
赤字路線	100~200	15本	57.7%	4億1,526万円	5億3,792万円	-1億2,266万円
	200~	6本	23.1%	5,870万円	1億4,166万円	-8,296万円
計	26本	100%	6億3,764万円	8億2,271万円	-1億8,507万円	

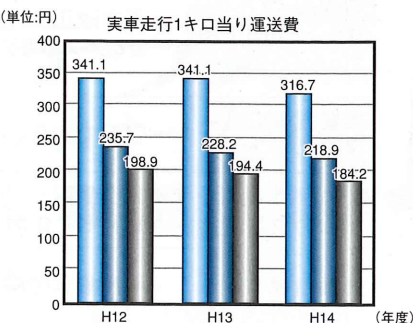
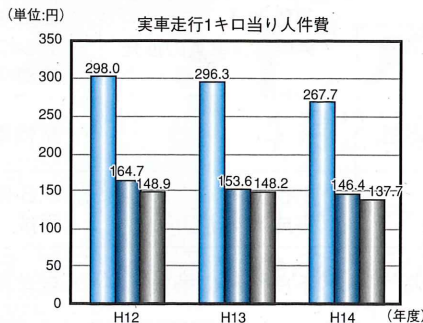
(注) 営業係数とは、100円の収入を得るのに要する費用をいう。

②民営バス事業者とのコスト比較にみる不十分な経営効率化

実車1km当たり運送コストは民営バス事業者の約1.7倍、人件費は約2.0倍となっている。

路線の約8割を占める赤字路線に対する抜本的な改善への取り組みが不十分である。

あいまいな経営責任等、「公営」という経営形態が経営の効率化を制約している。



補助金に頼らない 独立採算経営

公営企業といえども、経済性を発揮して能率的・合理的な業務運営を行い、最少のコストで最大のサービスを提供しながらも、補助金に頼らず独立採算で経営すべき

③厳しい経営状況への対応と今後の収支見通し

交通局の中期財政計画（平成15年7月）では、補助金等を毎年3億円以上見込まなければ収支改善の見通しはなく、民間企業で言うところの倒産している状態である。

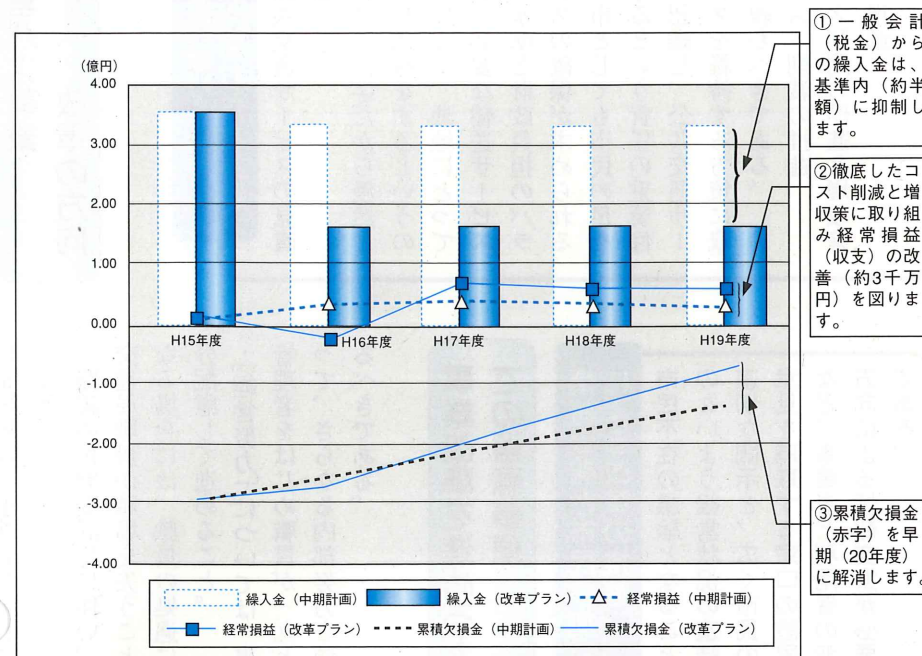
市も危機的な財政状況で、平成20年度までに150億円もの

財源不足が見込まれ、市営バス事業へ毎年度3億円以上の繰入れを続けることはできない。

④危機打開策としての市交通局の「経営改革プラン」

平成20年度までに累積赤字を解消し、経営健全化の達成に努めるという新たな経営改革プラン（平成16年2月）を交通局は打ち出している。

従来の「中期財政計画」と新たな「経営改革プラン」



市営バス事業 経営再建の取組



厳しい経営状況を立て直すため、交通局では、昭和48年度から昭和57年度までの10年間および昭和63年度から平成6年度までの7年間、二度にわたり国の再建団体として大幅な合理化、経営健全化策を進めてまいりました。また、平成7年度からは、自主経営改善計画を策定し、さらなる経営の改善に取り組んできました。

さらに、今日の厳しい収支見通しを前提に、今後の経営計画として「佐賀市交通事業経営改革プラン（平成16年度～平成24年度）」を策定し、さらなる効率化に取り組んでいきます。



これまでの「経営健全化策」と「経営改革プラン」

	財政再建計画 (昭和48年度から)	経営健全化計画 (昭和63年度から)	経営改善計画 (平成7年度から)	経営改革プラン (平成16年度から)
内部効率化	・正規職員146人の削減 ・退職不補充 ・希望退職募集 ・事務事業の外部委託	・正規職員9人の削減 ・定期昇級の3年間凍結 ・特殊勤務手当の廃止 ・希望退職募集	・正規職員38人の削減 ・退職不補充 ・運転業務の嘱託化・中古車両の導入	・職員67人の削減 ・職員給与のカット ・55歳以上昇級停止 ・希望退職募集
増収およびサービス向上策	・路線の再編 ・運賃改正 ・貸切バス事業の拡充	・路線の再編 ・運賃改正 ・貸切バス事業の拡充	・路線の整理統合 ・運賃改正 ・車体バス広告の導入 ・ノンステップバスの導入	・回数券の販路拡大 ・車体バス広告の拡充 ・貸切車両の売却
事業規模の見直し	・ワンマン化の推進		・霊柩車事業の廃止	・路線の一部民間委託 ・貸切バス事業の廃止
一般会計（税金）からの財政支援	・1.6億円 (昭和57年度)	・3.6億円 (平成6年度)	・3.8億円 (平成14年度)	・1.6億円 (平成16年度)
計画目標	・不良債務の解消	・不良債務の解消	・単年度収支の均衡	・累積欠損金の解消

提言その2

アウトソーシング(外部委託化)の推進のあり方

外部委託推進の基本的考え方

行政が担うべき役割の明確化

行政が担うべき役割は何かを捉えた上で、民間が実施主体として役割を担うべきもの、担うことが十分可能なものについては、行政は実施主体から撤退することを考えるべき

業務内容によっては、専門的な技術や知識を持つ民間の活力を導入したり、ボランティア、NPOなどの市民活動に任せたりする方が、より有効かつ効率的な場合がある。

検討対象業務

市の職員が直接執行すべき事務（公権力の行使に関すること（意思決定過程への市民参加の保障を含む）と「政策形成に関すること」）以外のすべての業務を検討対象とするべき

業務類型

- ① 定型的業務
- ② 専門性の高い業務
- ③ その他、臨時的・一時的な業務や変則的な業務

- ① 一部委託にとどまっている業務
- ② 新たな業務
- ③ 現業業務

外部委託を基本に当面可能な限り委託の推進に努めるべきである。

外部委託推進の留意点

委託の方法・相手方の選択、委託業務の適切な管理、組織・定員管理面との整合性の確保には留意すること。

推進計画策定と進捗管理

「アウトソーシング推進計画」を策定し、効率的・総合的な進捗管理を図るべき

外部委託の現状と課題

・第3次行政改革推進会議において審査することを提案する。

公共施設の管理、駐車場整理、警備業務や学校給食調理などを中心に委託を推進してきたが、今後は、経営の観点、また、限られた行政資源を重要施策に集中配分するためにも、業務全般を対象にした大胆な委託の推進、外部活力の活用が必要である。

パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）

民間	サービスの提供責任主体
公共	
民間	規制緩和
公共	①主体の変更
民間	②効率化（民間開放の拡大）
公共	
民間	○完全な自由競争市場
公共	○公共の間接的関与（補助金、規制など）
民間	○民間への包括的な委託
公共	○民間への個別業務の委託
民間	○直轄での実施

提言その3 積み残した課題、今後の進め方

的部門による社会資本の整備・運営を民間の協力により効率化しようという政策手法（「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という考え方を基本にしています。

・水道事業の改革、補助金の見直し、アウトソーシング推進計画の審査、新行政改革大綱および実施計画などは、第3次行政改革推進会議で審議する。

・第1次行政改革推進会議からの提言に対し、改革が遅れている「可燃ごみ収集の民間委託」「幼稚園民営化の検討」「公民館運営の見直し」については具体的なビジョンを16年度中に策定し、17年度からビジョンを実施すべきである。

今後の進め方

「市民満足度の向上」という行政の究極の使命を踏まえ、市民との関係を見直す「市民協働」と、行政サービスの質の向上を目指す「成果重視」という、2つの戦略により市政全般の改革に取り組むべき

行政改革は「削減」「縮減」が強調されがちだが、本来は、市民との関係を含めた行政全体を抜本的に見直すものであり、中長期的な財政見直しと民間経営の視点に立った抜本的な改革を断行していくことが求められる。

以上の提言を最大限尊重し、市では引き続き行政改革を積極的に進めていきます。

特に、市営バス事業については提言からも分かるように、市営バスが担う生活路線維持の役割が大きい一方で、市の財政を圧迫しているのが事実です。今後は、経営状況などを分かちやすくお知らせし、市民の皆様とともに問題解決に努めていきますので、より一層のご理解とご協力をお願いします。

提言書の詳しい内容はホームページまたは情報公開コーナーでもご覧いただけますので、ご利用ください。

企画課 行政改革推進係

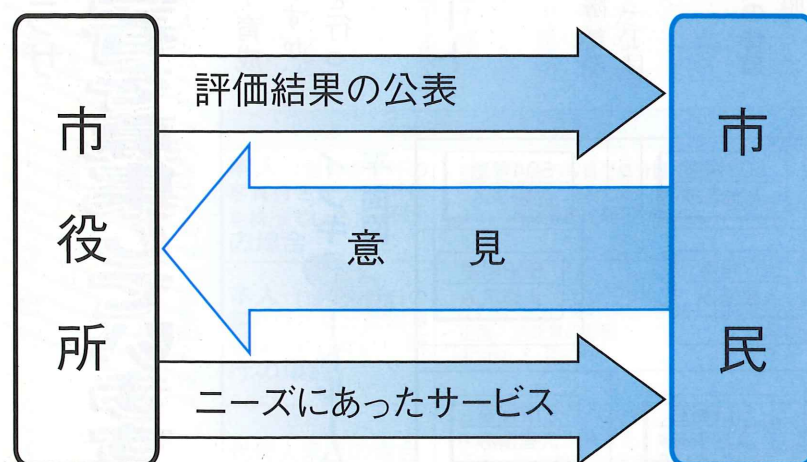
TEL 40・7027
FAX 29・2095
Eメール: kikaku@city.saga.saga.jp

行政評価とは

「行政評価」は、佐賀市のまちづくりの計画である総合計画に沿った事業を的確に実施していくことを目的としています。この「行政評価」を住民の立場になってサービスを行うための市役所の重要な仕事として位置付け、次のようなことを実現していきます。

- 総合計画に示された数値目標は市民の皆さんとの約束であり、その目標を達成していきます。
- 何を行ったかではなく、どんな成果が現れたかを常に把握し、成果重視の行政経営を推進します。
- 成果志向に基づき、限られたお金（予算）を有効に使います。
- 総合計画の進捗状況と評価結果を市民の皆さんに分かりやすくお知らせします。

市民の立場に立ったサービス



平成15年度に実施した事務事業評価結果について

○評価結果の内訳 (計842事業)

①拡充	15事業	(1.78%)
②改革改善	702事業	(83.37%)
③縮小	11事業	(1.31%)
④終期設定	73事業	(8.67%)
⑤休止	3事業	(0.36%)
⑥廃止	16事業	(1.90%)
⑦改善の余地なし	22事業	(2.61%)

○廃止事業一覧 (16事業)

単位：千円

事業名	H15事業費	課名
東京事務所運営事業	20,620	総務課
情報イベント開催補助事業	500	企画課
中心商店街緊急総合支援対策事業	3,410	商工振興課
Q州マイ・コンシェルジュ活用事業	630	観光・文化課
吉野ヶ里菜の花マーチ事業	1,250	観光・文化課
協和館管理運営事業	2,470	観光・文化課
牛蒡助成事業	180	農業水産振興課
新品種作付け推進事業	400	農業水産振興課
特定美化地区活動	15	環境センター
重度心身障害者見舞金支給事業	21,500	社会福祉課
特定疾患見舞金支給事業	600	社会福祉課
納付団体の活用事業	4,405	保険年金課
電話相談及び教育相談パンフレット作成事業	140	学校教育課
ヤングパパ子育て経費	200	こども課
遺児修学助成金支給経費	660	こども課
地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業	573	青少年課
合計	57,553	

◎評価結果（評価表）をご覧になるには
市ホームページ

情報公開コーナー（市役所1階東側）

◎問い合わせ

・各事業評価表

評価表に記載されている責任者の電話番号

・行政評価全般……企画課行政評価係

☎ 40・7029(直通)

FAX 29・2095

E-mail:kikaku@city.saga.saga.jp

市役所が行っている事業の 評価結果を公表します

～市民の皆様の立場に立ったサービスを行います～

佐賀市では下記のような評価表（抜粋）を用いて事業を評価する「行政評価」を行っています。

【例】市報さがの発行事業

4. 事業について 評価する部分

各評価項目の下には、ABC評価の理由を簡潔に記載

左側の各質問項目に対して答える形でA・B・Cの3段階で評価

4 事務事業の評価（各評価項目の下には必ず理由を記載してください。）【See】

評価項目		担当課	事務局	委員会
目的 妥当性	①上位施策（基本事業）の目的達成の手段になっていますか。 市報は市内に居住する住民や事業所の全戸に配布されている。住民への市政の取り組み状況等を知らしめることに関して、極めて重要な役割を果たしており、広報制度の充実の手段となっている。	A なっている B 多少なっていない C なっていない	A	A A
	②市が関与する必要はありますか。 市報は、市の行政情報を広く住民に提供するものであるため、当然に市が関与すべきである。	A ある B 市以外でも可能 C ない	A	A A A
	③当初目的の達成や市民ニーズの変化により、事業の必要性が薄れていませんか 市報は、重要な市の施策や様々な制度のお知らせ、イベント情報など、住民が日常生活を営む上において欠くことのできない重要な情報を月に2回タイムリーに提供している。今後も、更に充実した紙面を住民は求めており、そのニーズは高い。	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	A A A
有効性	④さらに成果を向上させる余地はありますか。 中高年齢層だけではなく、若い年齢層の人たちにも市報を読んでもらえるように、若者向けの記事掲載を企画するなど、より多くの住民に読まれる紙面づくりに関して工夫する必要がある。	A ない（成果は十分ある） B 多少ある C ある	C	C C C
	⑤同じ目的を持つ他の事務事業はありますか。 他にはない。⇒ ホームページ運用事業	A ない B 他団体（市以外）にある C 他部署にある	A	C C
効率性	⑥成果を低下させずに、コストを削減できますか。 競争入札により配布委託料については、若干の経費の削減が見込まれる。	A できない B 検討の余地あり C できる	B	B B B
	⑦コスト増大要因はありますか。 パブリックコメント制度の導入など、年々住民へ知らせるべき行政情報量が増大してきており、市報のページ数が増加傾向にある。	A ない B 多少ある C ある	C	B B
公平性	⑧サービスの受益が対象者全体ではなく特定の団体や個人に偏っていませんか 市報は、市内在住の市民や事業所、及び希望する個人等に配布しており、特定の個人や団体に偏ることはない。	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	A A A
総合評価（今後の事務事業の方向性）		①拡充 ②改革・改善 ③縮小 ④終期設定 ⑤休止 ⑥廃止 ⑦改善の余地なし	②	② ②

今後の事務事業の方向性を①～⑦から選択し記載

5 評価結果を受けた改革案【Plan】

今後の改革案（改善余地なしの場合もその理由を記載して下さい。）	事務局の意見
記事の簡素化や掲載記事の取捨選択など、増加傾向にあるページ数の抑制に努め、住民参加型行政運営を推進する上で、極めて重要な情報提供手段として、更に充実した紙面づくりに努める。また、市民が市報に関しどう評価しているか実状把握のため、15年度内にアンケートを実施する。	まずは成果指標の把握を行い、見ていない人がなぜ見ないのか理由を分析すること。また、市報に対する市民の要望の把握に努め、内容の改善、充実につなげること。

アイ・スクエアビル 新産業支援プラザ

アイ・キューベートルーム入居者を募集しています

佐賀駅南のアイ・スクエアビルでは、ベンチャー育成の拠点となるインキュベートルームを開設していますが、この度、2区画（Aタイプ）の入居希望者の募集を行っています。

◆インキュベートルームとは…

新しい発想やアイデアを持っている方、まだ誰も手をつけていない事業分野に挑戦しようとする方に、場所や設備を一定期間提供することによって、それらをきちんとした企業として事業化できるように応援する場所です。

1 インキュベートルームの概要

・所在地

アイ・スクエアビル5階新産業支援プラザ（駅前中央一丁目8番23号）

・インキュベートルームの仕様

①面積、区画（平面図参照）

今回は、2区画（Aタイプ）について募集を行います。

②月額利用料：9,450円

※敷金、保証金、月々の共益費は不要です。

※水光熱費は、使用料の中に含まれます。

③付帯設備

各区画ともBフレッツ（100メガまで可）による高速回線を配しています。

各区画とも、机、椅子、キャビネットなどを用意しています。

インキュベートルーム平面図

Aタイプ 10.5m ²	501号室 入居者募集	502号室 入居者募集	503号室 入居済み	504号室 入居済み
Bタイプ 13.5m ²	505号室 入居済み	506号室 入居済み	507号室 入居済み	508号室 入居済み
Cタイプ 25.0m ²	509号室 入居済み	510号室 入居済み	511号室 入居済み	512号室 入居済み

2 入居対象者

情報通信関係のネットワークを活用した新しい技術や商品、サービスなどの研究開発や試作を行うなど、独創的なビジネスを新規に展開しようという意欲を持った個人または法人、任意グループなど

※単に、製品生産など生産活動の場、展示・販売など営業活動の場および総務・経理・人事など事業活動の管理の場として活用するものは対象となりません。

3 利用条件

・利用期間

3年以内（1年ごとに更新。更新するには事業成果報告書が必要）※7月より入居可能

・利用時間

利用（入居）期間内の全日、24時間使用可能です。

4 選考

・選考方法

第一次選考

書類審査（5月実施予定）

第二次選考

佐賀市審査委員会による面接審査（6月実施予定）

・選考結果

結果については、選考終了後に文書で通知します。

5 申込方法

・申込書類

詳しくは、市ホームページまたは商工振興課にある「募集要項」をご覧ください。

・申し込み締め切り

4月30日（金） 17時まで
（土・日曜日、祝日を除く）

◎受付場所および問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所

商工振興課

☎40-7101

Eメール：shoko@city.saga.saga.jp

アイ・スクエアビル全景

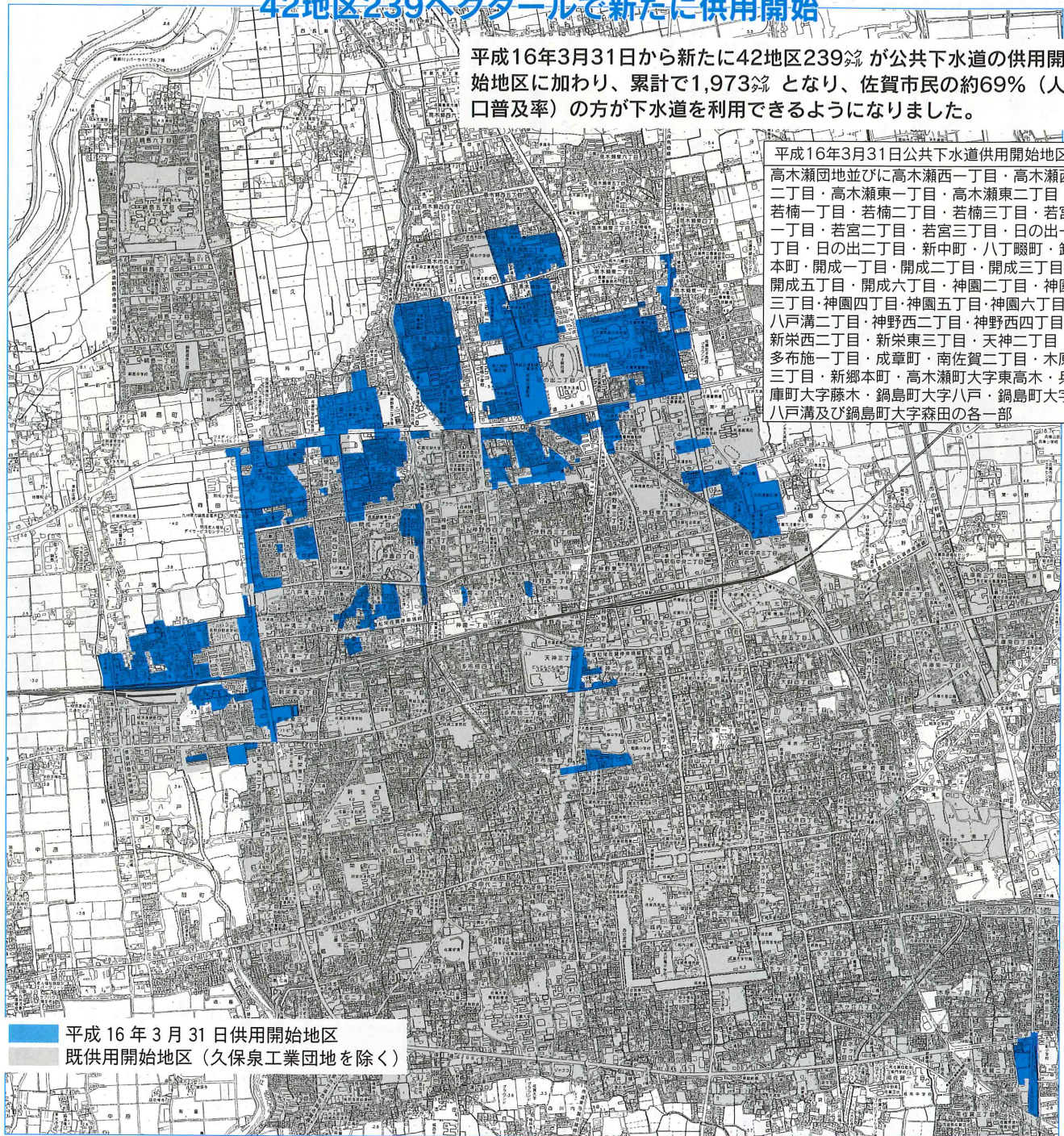


住むまちと 澄む川まもる 下水道

平成15年度佐賀市「下水道の日」標語コンクール特選 角谷 秀雄 さん

42地区239ヘクタールで新たに供用開始

平成16年3月31日から新たに42地区239ヘクタールが公共下水道の供用開始地区に加わり、累計で1,973ヘクタールとなり、佐賀市民の約69%（人口普及率）の方が下水道を利用できるようになりました。



平成16年3月31日公共下水道供用開始地区
高木瀬団地並びに高木瀬西一丁目・高木瀬西二丁目・高木瀬東一丁目・高木瀬東二丁目・若楠一丁目・若楠二丁目・若楠三丁目・若宮一丁目・若宮二丁目・若宮三丁目・日の出一丁目・日の出二丁目・新中町・八丁畷町・卸本町・開成一丁目・開成二丁目・開成三丁目・開成五丁目・開成六丁目・神園二丁目・神園三丁目・神園四丁目・神園五丁目・神園六丁目・八戸溝二丁目・神野西二丁目・神野西四丁目・新栄西二丁目・新栄東三丁目・天神二丁目・多布施一丁目・成章町・南佐賀二丁目・木原三丁目・新郷本町・高木瀬町大字東高木・兵庫町大字藤木・鍋島町大字八戸・鍋島町大字八戸溝及び鍋島町大字森田の各一部

平成16年3月31日供用開始地区
既供用開始地区（久保泉工業団地を除く）

下水道が供用開始 されると

- ☆台所や風呂などの汚水は、遅滞なく公共下水道に接続すること
- ☆くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造すること
- ☆浄化槽は機能を廃止し下水道に接続すること
- ☆家の新・増・改築のときには、下水道に接続すること
- 以上のことが義務づけられます。

融資あっ旋・利子補給制度の お知らせ

供用開始から3年以内に、下水道に接続をされる方を対象に、融資あっ旋制度を設けています。

トイレ1カ所につき60万円まで融資を受ける事ができます。
(2カ所目からは30万円加算した額以内。ただし、上限200万円)
返済完了の際には利子相当分の全部または一部を補給しています。

◎問い合わせ 下水道課 ☎40・7212

平成16年度の佐賀環境フォーラムを開催します！

今日、環境問題への市民の皆さんの意識は高まっていますが、与えられる情報の中には一方的な見解も多く、逆に狭い見にとらわれてしまうことも少なくありません。

市と佐賀大学では、さまざまな情報が交錯する中で環境に関する正しい認識を培い、理解を深めて行動してほしいとの想いから、互いのノウハウを生かしながら平成13年度から「佐賀環境フォーラム」を開催しています。

この佐賀環境フォーラムは、「講義」、「現地見学」、「ワークショップ」で構成され、市民の皆さんと大学生とが同じ教室で学ぶという全国的にも珍しい形で行っています。

例年、会場の佐賀大学には、毎回大学生とともに環境問題を学ぶ多くの市民の皆さんがいらつしやいます。この平成16年度の受講生を次の要領で募集します。

※講義や見学会などの詳細は、決まり次第市のホームページや市報でお知らせします。

□講義

佐賀大学の教授陣のほかに、企業の担当者、行政担当者など各分野から人材を迎え、14回の講義を通して環境についてさまざまな視点から学んでもらいます。

◇日程

5月27日(木)～7月13日(火) 火曜・木曜の週2回(14回予定)

◇時間…19時～20時30分

◇会場…佐賀大学

◇テーマ…「環境問題総論、ごみ問題、エネルギー問題、水環境、自然環境、環境と体など」

■現地見学会



『現地見学』は、身近な環境について現地に赴き、学んでもらいます。

◇予定している見学テーマ(次のテーマのうち一つを選択)

■エネルギー

■里地・里山見学

■海と川

◇日程…6月または7月の土曜日

◇時間…9時～16時(予定)

□ワークショップ

『ワークショップ』は、参加者がグループに分かれ、それぞれにテーマを決めて研究活動をするものです。

これは、単に講義を受けるだけでなく、何が本当に正しいのかを自分自身で調べることで環境問題の本質を把握してもらうことを狙いとしており、さらに、その成果を今後の大学での研究や行政施策につなげていきたいと考えています。

□募集要件

1 通常受講(講義・見学・ワークショップ)

◇対象…①一般 ②学生(高校・専門学校・大学など)

※佐賀大学の学生は、大学で申し込み

③法人 10口(※1口で1人の枠の受講ができます。詳しくは、事前に下記にお尋ねください)

さい)

◇定員(予定)…50名(①②③合計)

◇受講料…①一般5,000円

②高校生・学生 1,500円

③法人 5,000円

◇申込方法

「環境フォーラム受講」を明記し、「郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(高校生・学生は学校名)、電話番号」をご記入の上、メールまたははがきでお申し込みください。

※高校生は保護者の署名捺印が必要です。

◇締め切り

5月18日(火)(消印有効)※応募者多数の場合は抽選します。

2 講義のスポット受講

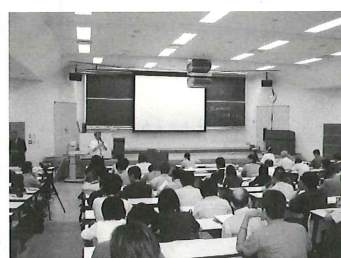
希望される講義を事前に申し込みいただき、スポット受講できます。詳しくは、事前に下記

にご連絡ください。

◇受講料

2講義まで 1,000円

◇定員…通常講義受講者を優先しますので、受講できない場合があります。



◎問い合わせ・送付先

〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369番地

環境課 環境教育推進係

☎30・2430

Eメール: kanky@city.saga.saga.jp

不審な電話にご注意ください！

最近、「国民健康保険事務センター」を名乗って、家族の個人情報や電話番号を尋ねるといふ事件が発生しています。

国民健康保険事業を行う「国民健康保険事務センター」という団体は存在しません。こうした電話などがあつた場

合は、家族の住所、職業、勤務先の電話番号、携帯電話番号などの個人情報教えないようにしてください。

◎問い合わせ

保険年金課 庶務係
☎40・7270

『トンボ王国・さが』 第1回 トンボ教室参加者募集!

今年もトンボ教室を年間5回開催します。

トンボ教室では市内外を流れる河川、クリークのトンボや自然観察を通して、身近な自然に親しみながら自然環境の大切さを学びます。

第1回は、鳥栖市御手洗の滝周辺おちようすのトンボ観察を行います。

「鳥栖市御手洗の滝周辺 のトンボ観察と採集」

○日 時 5月9日(日) 8時30分～16時

○場 所 鳥栖市立石町本谷

(貸切バスにて移動)

○講 師 佐賀トンボ研究会

○募集人員 40名

※原則として小学3年生以上
小学生は保護者同伴のこと

○参加費 無料(ただし、標本作製に必要な材料代は一部負担をお願いします)

○申し込み方法 参加希望者全員の①住所、②氏名(ふりがな)、③年齢(高校生以下は学年まで)、④電話番号、⑤過去のトンボ教室の参加の有無を明記して、はがき、ファクス、メールにてお申し込みください。

なお、定員を超えて申し込み



があった場合は、抽選により参加者を決定します。

※当日の詳しいスケジュールについては、当選者の方へ直接ご案内します。

○締め切り 4月30日(金)当日消印有効

○今後の開催予定

回	期 日	内 容	募集記事掲載
第2回	6月 6日 (日)	多布施川のトンボ観察	5月15日号市報
第3回	7月 4日 (日)	檜原湿原、横武クリーク公園の自然観察	6月1日号市報
第4回	7月24日 (土) ～25日 (日)	富士町トンボキャンプ	6月15日号市報
第5回	10月10日 (日)	金立山のアカトンボ観察	9月1日号市報

*日程、内容などは都合により変更になる場合があります。

◎問い合わせ・応募先 〒84

0・8501 佐賀市栄町1番

1号 環境課「トンボ教室」係

☎40・7201 FAX 26・5

901 Eメール: kankyoo@

city.saga.saga.jp

トンボ名刺を使って「トンボ王国・さが」のPR大使になってみませんか!

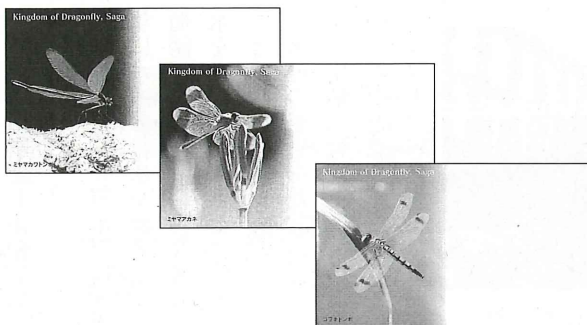
トンボの飛び交う季節となりました。平成15年度のトンボ写真コンクール作品を使ったトンボの名刺台紙を作製し、無料で配布しています。

自分の名刺を作って佐賀のPRをしてみませんか?

名刺台紙は環境課にて配布しています。数に限りがありますのでお早めどうぞ。

※ご注意! 名刺の印刷はご自身でしていただくようになりますのでご了承ください。

◎問い合わせ 環境課 環境企画係 ☎40・7201



し尿くみ取りのお知らせ

ゴールデンウィーク中のし尿などのくみ取りのお休みは、次のとおりです。収集できない期間が長いので、ご注意ください。

○し尿くみ取り

4月29日(木)～5月5日(水)

○浄化槽くみ取り

4月24日(土)～5月5日(水)

※4月および5月は、収集期間が通常と若干変わることがありますのでご了承ください。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

回収場所の一覧表

回収協力店 開店時間ならいつでも出すことができます

校 区	店舗名	校 区	店舗名
循 誘	ハロー東田代店	本 庄	エーコープ城南店
循 誘	城東ストアー	本 庄	ジャスコ佐賀南店
日 新	ハロー西魚店	本 庄	ダイレックス佐賀店
巨 勢	ドンキー薬局	本 庄	栄玉本店
兵 庫	ダイレックス兵庫店	鍋 島	ウエルマート医大前店
兵 庫	ニコー兵庫店	蓮 池	小松ストアー
高 木 瀬	アルタ高木瀬店	新 栄	ホープ
高 木 瀬	ダイレックス高木瀬店	新 栄	ニュートン佐賀店
高 木 瀬	ハロー若楠店	若 楠	マサキストアー
北 川 副	アーガスみなみ店	開 成	アーガス本店
北 川 副	栄玉南佐賀店	開 成	アルタ開成店

公共施設 平日の8時30分から17時までならいつでも出すことができます

校 区	施設名	校 区	施設名
日 新	日新公民館	兵 庫	ほほえみ館
赤 松	赤松公民館	高 木 瀬	高木瀬公民館
神 野	佐賀市役所（東玄関）	高 木 瀬	環境センター
西 与 賀	西与賀公民館	鍋 島	鍋島公民館
西 与 賀	平松老人福祉センター	金 立	金立公民館
嘉 瀬	嘉瀬公民館	久 保 泉	久保泉公民館
巨 勢	巨勢老人福祉センター	蓮 池	蓮池公民館

※お近くの場所に都合の良い時間（ただし閉店・閉館時間を除く）に持って行ってください。

回収の方法

①家庭で出た使用済みの天ぷら油を、油ボトル、ビン・缶などの不要な容器に移し替えておきます（一升ビンは、ご遠慮ください）。

②市内の各回収場所（一覧表を参照）に、都合の良い日時に持って行っていただきます。

③各回収場所には回収ボックスを用意していますので、それに容器ごと入れていただきます。

【回収場所で移し替える必要はありません】

◇回収する油は、天ぷら油（植物油）に限りますので、車のエンジンオイルなどの鉱物油は

◎問い合わせ 環境課ごみ減量推進係 ☎30・2430

リサちゃんの リサイクルレポート

「天ぷら油の回収を始めました！」



絶対に出不さいでください。

◇お店は開店時間、公共施設は開いている時間ならいつでも出すことができますが、閉店時間・閉館時間に出すことは絶対にやめてください。

◇こぼれたりしないように、ふたはできるだけしっかりと閉めてください。

☆ルールを守って、回収場所の迷惑にならないように注意してください。

ご協力をよろしくお願いしま

さがっぱ「潤くん」の水道

知識

水道の起源は紀元前312年の古代ローマ帝国にあり

河童巻 vol.1

ローマ人の土木技術と情熱には感心するね。

はじめまして、さがっぱ「潤くん」です。これから毎月、水道のまめ知識を披露しちゃうぞ！お楽しみに。



日本では、天正18年（1590年）、徳川家康の家臣・大久保藤五郎が建設した小石川上水（後の神田上水）が起源なんだよ。そのあと、環境の変化や伝染病の流行で、今のようろ過や浄化処理をしてから水道管を使って給水するようになったのは、明治20年（1887年）からなんだ。

人類は初め、雨水や近くの川の水などを飲料水にあてていたんだよ。ところが、都市ができて人が増えてくると、今までの方法では水が足りなくなってきたんだ。都市の発達には水の確保が大切なんだね。

そこで、紀元前312年、ローマ人アピア（アッピウス）が

古代ローマ帝国（今のイタリア）に、本格的な水道「アピア（アッピア）水道」を完成させたんだ。300年の歳月を費やして、18kmの導水路と440kmもの水路を建設したんだよ。

そのあと、石造りの「水道橋」も完成させたんだ。水を求めた



古代ローマ時代の水道橋

ちなみに、佐賀市では大正5年に水道の給水を始めたんだ。循誘、勧興、日新の3水源地の水を2、343世帯に給水することから始まったんだ。

水道の歴史をたどると、水道って生活に欠かせない貴重なものなんだと思うね。すべての水道はローマに通ず（？）

高木瀬の**新**清掃工場にあるよ!

子ども特集

エコプラザからのお知らせ

エコプラザでは、毎月子どもたちが楽しんで環境の講座や工作を行っています。

これまでのようすをご紹介します。

(いろいろなメニューを用意しています。奮ってご参加ください)

子ども環境講座

体験と体感から学ぶ!!

ネイチャーゲーム

自然の中で遊ぼう!



カヌー体験教室

水辺の環境に親しもう!



バードウォッチング

鳥を観測だ!



子どもエコ工作教室

工夫と創造を楽しむ!!

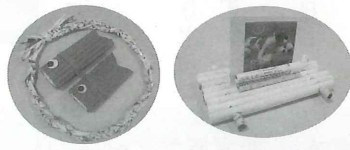
エコ楽器を作ろう



ガチャボンで車を作ろう



広告チラシで工作しよう



おさそい

廃材でチャレンジ講座

『ハギレでカーネーション作り』

4/25日(日) 13:00~15:00



エコマーケット開催中



毎月第1,第3日曜日に開催しています! みんな来てね!



講座・イベント名	日 時		説 明	備 考
エコマーケット (毎月第1、第3日曜日)	4/18(日)、5/2(日)	10:00~15:00	雨天決行。出店者随時募集中。	20区画
衣服リフォーム講座「洋服から帽子を作ろう」	4/16(金)	10:00~15:00	洋服からリバーシブルの帽子をつくります。	5人
廃材でチャレンジ講座「広告チラシでリースを作ろう」	4/17(土)	13:00~15:00	広告チラシで「鯉のぼり」リースを作ります。	10人
再生品抽選販売会 (毎月第3日曜日)	4/18(日)	締切15:00	粗大ごみを再生して、提供します。(家具:有料、自転車:無料)	
工房開放 ~自分でやってみよう!~	4/18(日)、5/2(日)	10:00~15:00	事前に連絡が必要です。廃材で準備できるものもあります。	
かさ布再利用実演 (DE・TE・KO・I)	4/19(月)	10:00~15:00	かさ布を再利用してバッグを作っています。体験できます。	
古布再利用実演 (かささぎの里)	4/20(火)	10:00~15:00	古布を再利用して「さき織り」をしています。体験できます。	
衣服リフォーム講座「衣服のリフォーム相談日」	4/23(金)	10:00~15:00	事前に連絡が必要です。簡単なアドバイスができます。	
子ども環境講座「ネイチャーゲーム」	4/24(土)	10:00~12:00	春風の中で楽しみましょう。(子どもとその保護者)	10組
廃材でチャレンジ講座「プランターを作ろう」	4/24(土)	13:00~15:00	廃材でプランターを作ります。春です、お花を植えてみましょう。	10人
廃材でチャレンジ講座「ハギレでカーネーション作り」	4/25(日)	13:00~15:00	手作りのカーネーションをプレゼントしませんか。	10人

【問い合わせ】

佐賀市エコプラザ (佐賀市環境センター内)

〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369番地

☎33-0520 F A X 30-2494

E-mail:kankyo@city.saga.saga.jp

【休館日】水曜日

【開館時間】10:00~17:00

地図



ごみ処理の様子を
間近に見学できるよ



4月のみどりのページ



一人ひとりが始めるみどりづくり
ステップ① みどりを好きになろう！
ステップ② みどりと「友だち」になろう！
ステップ③ 「友だち」を増やしていこう！

見に行こう！

まちのモデルガーデン

ちよつと気になるまちのガーデンニングをみどりの課の健ちゃんレポートする「見に行こう！まちのモデルガーデン」。

記念すべき第一回は、そばを通るたびにちよつと気になっていた兵庫南にある浦歯科医院さんです。



受付の方に話を伺いました

(レポーターの健ちゃん) 花づくりを始めたきっかけは？

(受付さん) 歯医者さんって「痛い」とか「行きたくない」とかいうイメージがどうしてもあるでしょ。だから少しでも気軽に入っていただけたらいいな、という思いで始めたんです。

最初はほんのちよつとだけだったんですけど、患者さんやご近所の評判がよかったんです。そしたらいつの間にか増えちゃってました。(笑)



(健) どんな花を植えてるんですか？
(受) ビオラ・デージー・ストック・アリッサムなどの一年草がほとんどです。見て楽しく、そして甘い香りがするような花を選んでいきます。

(健) でも、仕事の傍ら、これだけの花を管理するのはざつとなかでしょ？
(受) そうですね。やっぱり水やりが大変かな。夏場は日に2回やらないとすぐ土がカラカラになっちゃうから、休みの日もお世話していますよ。

でも、この花を見た人から「き

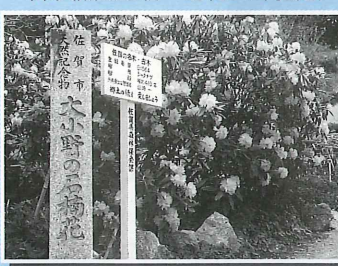


れいですね」「お疲れさま」って言われると、大変さなんか吹っ飛んじゃいます。

(健) あなたにとって花とは？
(受) はい！「笑顔」です。

花とは「笑顔」。ほくもそう思います(この言葉が心に染みますね)。お仕事のお忙しい中、ご協力ありがとうございました。

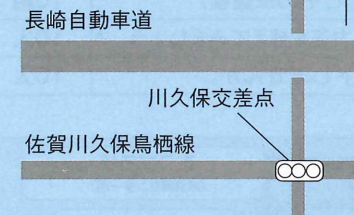
名木・古木を訪ねる～① 大小野の石楠花



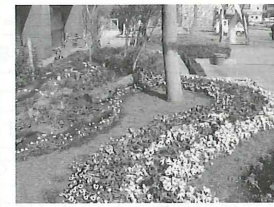
・推定樹齢 400年
・所在地 金立町大字金立

佐賀市近郊でここまで大きく成長した石楠花は珍しく、淡紅色の花が一面に咲く姿はただ「美しい」の一言。4月中旬から5月上旬が花の見ごろ。この美しさを一度は堪能してみてください。

大小野の石楠花



非常に道幅が狭い場所ですので、お車の乗り入れは控えてください。詳しい場所を知りたい方は、みどりの課までお尋ねください。



駅前の噴水のあるところが駅前街かど広場です。



きれいになりました。カラーでないのが残念!!

皆さまからご意見をいただいた

小学校のグラウンドの一般開放(政策案)

について市の考え方をお伝えします

平成16年2月から3月にかけて実施しました「小学校の一般開放(政策案)」に対する意見募集に貴重なご意見をいただきました。そこで、その意見に対する本市の考え方(要旨)を公表します。

なお、お寄せいただいたご意見については、3月23日に開催した定例教育委員会で審議し、「小学校のグラウンドの一般開放について」は、原案のとおり政策決定しました。

また、この内容は市のホームページ、教育総務課(市役所6階)、情報公開コーナー(市役所1階)に備え付けて公表しています。

意見募集結果

- ・意見募集期間 平成16年2月16日(月)～3月15日(月)
- ・意見提出者 2人
- ・提出方法 電子メール1人、ファクス1人
- ・意見数 5件

◎問い合わせ 教育総務課 ☎40・7352

いただいたご意見と本市の考え方

・試行中の利用を見てみると、小さい子のほとんどがグラウンドとは離れた遊具の場所で遊んでいます。一般の方がグラウンドで親子でキャッチボールやボール蹴りをしている姿は数えるくらいしか見かけません。

試行中(9月～12月)の状況については、ご指摘のとおり状況です。

これらの状況を考え、一般開放時のグラウンドをグループや団体などで利用する場合は、ほかの一般利用者の安全が図られる範囲の使用にとどめ、譲り合いの気持ちを持って個人利用者のスペースを確保することとし、団体利用と一般利用が共存できるような政策案としました。

地域に開放するため、子どもの遊び場確保と理由はいろいろ言われましたが、効果はあったのでしょうか。

土曜日や日曜日に学校を利用する親子や友人同士が徐々に増えてきていることや、平

日の放課後にも子どもたちが校庭で遊ぶようになったなどの効果がみられました。しかし、試行から半年ぐらしか経っておらず、顕著な効果は表れていません。

大勢子どもたちがグラウンドを利用して遊んでいるなど思うことはありません。誰もいないグラウンドを見ると、私たち(社会体育団体の利用者)に利用させてくれとも思います。(社会体育団体の利用者)地域の人たちがうまく具合に利用していくこと(共存)が、子どもたちも安全に過ごせると思っています。

一般開放の曜日や運用の基準を一般利用者に分かりやすくし、子どもたちや地域の人たちが自由に利用できるような状況を社会体育団体の利用者の方とともに作っていかねばと考えています。

【その他いただいたご意見(要旨)】

- ・一般開放日に小学校で試合ができないことについて
 - ・公式戦開催の利用について
- ※いただいたご意見および本市の考え方は全文をホームページや市役所公表場所に閲覧できます。

エコステーション水ヶ江がリニューアルします！

「環境」をキーワードに商店街活動に取り組んできた水ヶ江商店街のエコステーションがこのたびリニューアルします。



これまでのエコボックス(ゲーム機能付空き缶・ペットボトル回収機)に加えて、商店街にある魅力あるお店や商品の紹介、イベント情報などこれまでに以上に「街の情報」を発信していきます。リニューアル新企画も盛りだくさん！

これからもエコステーション水ヶ江をよろしく願います。

リニューアル新企画

第1弾 水ヶ江商店街花いっぱいキャンペーン！
エコキャンペーン参加店でお買い物、飲食された方には「花鉢植え」をプレゼントします。(各店先着30名様)

第2弾 レンタルボックス ショップオープン！
あなたもボックスショップのオーナーになりませんか？商品手作りの作品、お宝品など、出品内容は自由です。

第3弾 水ヶ江商店街オリジナル「大隈重信ネクタイ」ができました！
佐賀の偉人、大隈重信侯のイラスト入りネクタイができました。エコステーションでしか手に入るこのできないオリジナル(販売)です。

※詳しくはエコステーション事務局(☎25・0856)までお問い合わせください。

「児童手当認定請求書類」の発送が遅れます

市報4月1日号に掲載しました「児童手当が小学校3年生まで支給されます」の中で「対象者の方へ4月上旬に児童手当認定請求書類を発送します」と案内していましたが、国会で「児童手当法の一部を改正する法律案」が4月1日時点でまだ成立していません。

したがって、法律が成立次第、対象者の方へ児童手当認定請求書類を発送します。また、申請書の受け付けも法律の成立後となります。なお、問い合わせについては、下記までお願いします。

◎問い合わせ
 ことども課 母子福祉係
 ☎40・7252
 Eメール
 kodomo@city.saga.saga.jp

私立幼稚園の預かり保育が充実します！

市内のほとんどの私立幼稚園で平日の保育時間終了後（夕方6時ぐらいまで）や夏休みなどの長期休業中の預かり保育を実施しています。

※預かり保育とは、当該幼稚園に就園する園児を通常の保育時間以外の時間に保育することです。

※家庭の状況などにより、利用に制限がある場合もあります。詳しくは各幼稚園までお問い合わせください。

幼稚園名	住所	連絡先
神野幼稚園	駅前中央三丁目9番12号	☎30・5832
三光幼稚園	若宮一丁目13番3号	☎31・0753
中折幼稚園	天祐一丁目15番6号	☎24・7031
鍋島幼稚園	鍋島町大字森田618番地1	☎31・9575
ふたば幼稚園	本庄町大字本庄1253番地	☎24・7682

※日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く

◎問い合わせ ことども課 ☎40・7286 または各幼稚園



困った！ どうしよう！ 預かって欲しい時には！？

～下記のお預かりに関しては事前に申請書の提出と予約が必要です～

一時保育

平日に急な病気や用事など、いろいろな理由で子どもさんを一時的に保育できないときにご利用できます。

■申込先

川原保育所	川原町4-44	☎23・3549
佐賀保育園	多布施二丁目2-30	☎22・5670
城西保育園	西与賀町屋外1421-3	☎24・2881
城南保育園	本庄町袋126-1	☎23・1912
兵庫保育園	兵庫町五町1096-1	☎27・0820
和泉ふたば保育園	久保泉町上和泉 1252-2	☎98・2809
尚賢保育園	鍋島町蛸久312-3	☎30・6664
巨勢保育園	巨勢町牛島425-12	☎26・4247
ちえんかん保育園	兵庫町藤木1051-10	☎30・4073

(5月から、ご利用できます)

高木保育園	若宮三丁目125-2	☎30・4188
-------	------------	----------

■利用時間

原則として月～金（8:30～17:00）／土（8:30～12:30）

※利用時間・対象年齢など詳しくは各保育所・保育園またはことども課にお問い合わせください。

■利用料金

日額1,800円（3歳未満）1,600円（3歳以上）
 半日1,000円（全年齢）

休日保育

休日に仕事などで保育できないときにご利用できます。（1歳3カ月以上の児童）

■申込先

城北保育園 高木瀬東六丁目10-32 ☎30・7363

城南保育園 本庄町袋126-1 ☎23・1912

■利用時間 日曜・祝日8:30～17:00

■利用料金 日額2,000円（児童一人当たり）

◎問い合わせ

ことども課（市役所1階）

☎40・7286



定員を超えた場合は、お断りする場合がありますので、申し込み状況については、実施保育園にお尋ねください。

とどけテンうけつケン

総合窓口 虎の巻

その拾六 住民基本台帳カード
(写真付きバージョン)の巻



とどけテン うけつケン



窓口寄席

とどけ点・うけつ件

とどけ点です。

うけつ件です。

この間、うちのおじいちゃんがDVDのレンタルに行ったのよ。

それで？

そしたら、そのレンタルショップは身分証明書がないと会員になれなかったの。

それなのに、おじいちゃんたら無理やり借りようとしたのよ。

無理やり借りたらいかんがな!!

それで写真付きの住基カードが身分証明書になる話したら、喜んで市役所に行ったの。

うん、うん。

そしたら怒って帰ってきた...

なんで!?

官公署発行の顔写真付き身分証明書を持っていない方

は、郵便で照会書を送って、後

日カード交付になるらしいんだけど、うちのおじいちゃん短気なんで待ちきれなくて...

それぐらい待とうよ!

だから私が一緒に付いて行って手続きしたのよ。で、

最近はお騒がせから、照会書は配達記録郵便で送るようになったらしいわ。そしたら、おじいちゃん今度は妙に納得して、「えらい!」とか褒めだして...

えらい変わりようだなあ。住基カードをもらう時も、照会書に保険証などの証明書と合わせて本人確認しているらしいの。それですます感心して、もらったときは握手までしていたわ。

熱い人なんだね。でもレンタルショップに持って行くのを忘れたらしいのよ。

忘れたらいっしょやんか!!

どうも、ありがとぅございまして。

※15歳未満の申請は事前にご連絡ください。

※市のホームページにも載っています。

◎問い合わせ

市民生活課 ☎40・7081

http://www.city.saga.saga.jp/

いままですご参考ください。

カード申請時に持ってくるもの		カード受け取り時に持ってくるもの	
本人 (官公署発行の写真付き身分証明書を持っています) 来庁の場合	・官公署発行の写真身分証明書 ・6カ月以内に撮影した、無帽・正面・無背景の写真 (45mm × 35mm)	即日交付	
本人 (官公署発行の写真付き身分証明書を持っていない) 来庁の場合	・6カ月以内に撮影した、無帽・正面・無背景の写真 (45mm × 35mm)	照会書を配達記録郵便で郵送します	本人来庁の場合 ・照会書 ・保険証、年金手帳など本人の書類
代理人来庁の場合	・委任状 ・6カ月以内に撮影した、無帽・正面・無背景の申請者の写真 (45mm × 35mm)	照会書を配達記録郵便で郵送します	代理人来庁の場合 ・照会書兼委任状 ・代理人の官公署発行の写真付き身分証明書
			本人来庁 ・照会書 ・保険証、年金手帳など本人の書類

ストップ・ガ・虐待 その7

Q 虐待とはどういうことですか?

Child Abuse (チャイルド アブユーズ) という英語の訳が日本語で「児童虐待」と訳されています。

虐待とは子どもへの間違った力の使い方のことです。大人がストレスのはけ口子どもを使ったり、支配欲を満たすために子どもを乱用することです。

その結果、虐待を受けている子どもは生きる力を奪われ、精神面でもさまざまな負担を背負って生きていくことになります。

・身体的虐待 (なぐる、けるなど身体を傷つける行為)
・ネグレクト (子どもに必要な養育をしない行為、例えば食事を満足に与えないなど)
・心理的虐待 (子どもを無視したり、「産まなければよかった」など子どもにとってつらい言葉をあびせるなど)
・性的虐待 (身体を触る、触らせる、性的なことを言うなど)

Q、虐待に気づいたら私たちは何ができるでしょうか?

虐待死に至るケースの多くは、誰かが気づいていたのです。

近所の人、学校の先生など「おかしいな?」と思いつながら救えなかったケースが多いのです。周囲の大人が気づいた時は専門機関に相談してください。

「あなたの不安に思う気持ちをご相談ください」

一人の力で解決していくことができない問題なのでいろいろな機関 (児童相談所、保健所、福祉事務所、警察、民生委員、学校など) と連携して協力関係を作っていくことが必要なのです。

また、虐待にあっている子どもにとつて自分のつらさを理解してくれる人の存在はとても大切です。例えば、子どもが不適切な言動をしたとしても、言動の背後に隠れている気持ちを探ってみてください。その気持ちに寄り添ってくれる人に出会うことが、子どもの人生を左右するぐらい重要なすばらしいことなのです。

◎児童虐待についての相談
中央児童相談所 26・1212
家庭児童相談室 40・7254

◎問い合わせ 子ども課母子福祉係 ☎40・7252

ご存じですか？

『佐賀市乳幼児医療費助成制度』

市では、子育て支援の一環として、3歳未満のお子さんの医療費（自己負担分）を助成する制度を実施しています。

○助成対象者

市内に住所を有し、かつ健康保険に加入している3歳未満の方。（満3歳の誕生日の属する月の末日まで対象となります）

※制度を利用するためには受給資格証が必要です。受給資格証の交付申請の手続きは、こども課までお願いします。

・手続きに必要なもの：印鑑、健康保険証（お子さんの名前が記載されているもの）、保護者名義の預金通帳（郵便局以外のも）

○助成対象となるもの

・保険診療による一部負担金
・入院時の食事療養費の標準負担額
・養育医療、育成医療の自己負担金
・訪問看護療養費の自己負担金

※健康診断、予防接種、差額ベッド代、容器代、特定療養費（200床以上の病院を紹介状なしで受診された時に支払う初診料）など、保険外や自費分については、助成対象となりません。

○助成の方法

次の2つの方法があります。

◆現物給付

《県内の医療機関、福岡市立こども病院、久留米大学病院、聖マリア病院、佐世保市立総合病院での受診》

・手続き：お子さんが加入している健康保険証、受給資格証を病院の窓口で提示してください。

・助成内容：1カ月の医療費の自己負担が3000円で済みます。（ただし、この自己負担金は、医療機関ごと、総合病院は診療科ごと、入院・入院外ごと、保険ごとの負担となります）
また、調剤薬局では自己負担は不要となります。



◆償還払い

《県外の医療機関（上記の4つを除く）での受診、コルセットなどの補装具代を支払ったときなど》

・手続き：医療費助成申請の手続きをこども課までお願いします。

なお、申請の手続きは、一部負担金を負担された日から必ず1年以内をお願いします。

（手続きに必要なものについては、こども課まで事前にご確認ください）

・助成内容：助成対象となる一部負担金などを、受給資格証の交付申請時に指定された口座へ振り込みます。

あなたの子育てを応援します

ファミリー・サポート・センター

「子育てを応援したい方・して欲しい方を募集」

ファミリー・サポート・センターは、保育園（所）や幼稚園への送り迎えなど、子育ての手助けをして欲しい方と子育ての

お手伝いをしたい方が会員となって、相互援助活動を行う組織です。「依頼会員」「提供会員」「両方会員」を募集します。

【応募資格】

会員種別	応募資格	申込方法
依頼会員 子育てを応援して欲しい方	・市内在住または市内に勤務している方 ・生後6カ月から小学生の子どもをお持ちの方	・入会申込書に必要事項を記入し、センターに提出します。 ・30分程度の事業説明を受けていただきます。
提供会員 子育てを応援したい方	・市内在住で自宅で子どもを預かれる方 ・子どもの保育に関心があり、ボランティア（有償）として社会参加をしたい方	・入会申込書に必要事項を記入し、センターに提出します。 ・会員登録講習の項目すべてを受講していただきます。
両方会員 依頼・提供の両方に登録したい方	・援助も依頼するが、援助活動ができるときには、活動できる方	*講習は毎年6月、1月ごろに実施予定です。

【援助できる内容】

・保育施設の保育開始時間までや保育終了後の子どもの預り
・保育施設までの子どもの送迎
・仕事と育児の両立のために必要な援助
・保護者が疾病、冠婚葬祭、私的な用事で育児ができない時の援助

【利用料の基準】

・月曜日～金曜日 7～19時
1時間600円
・右記時間外
および土・日・祝日
1時間700円

◎問い合わせ ファミリー・サポート・センター（市役所1階こども課内）
☎40・7288



◎乳幼児医療費助成の受給資格をお持ちのお子さんの保護者の方へお願い

◆お子さんが加入している健康保険の内容が変わられた場合変更届けの手続きをこども課までお願いします。

（手続きに必要なもの：印鑑、健康保険証、受給資格証）

◆1カ月に1つの医療機関へ2万1千円以上の一部負担（相当）を伴う受診をされた場合

高額療養費受給状況調査書をお送りしますので、記入の上、期限内に必ずご返送ください。

また、調査の結果、高額療養費に該当する場合は、市が高額療養費を代理で受領するための書類をお送りしますので、記入、捺印などしていただき期限内に必ずご返送ください。

各種手続き、制度についての問い合わせは左記までお願いします。

◎問い合わせ

こども課 母子福祉係
☎40・7252

「ジュニアテニス教室」の生徒募集

・期間
5月21日（金）～6月22日（火）
・指導日
毎週火・金曜日 計10回
※雨天順延あり
17時～19時
・会場
市立テニスコート（本庄町）

・参加資格
小学生 定員：計40名
・講師
県テニス協会の指導員
・参加料
6,000円
（スポーツ保険料含む）
・申し込み締め切り
5月12日（水）
（※定員になり次第締め切り）

◎申し込み・問い合わせ

市テニス協会（担当：有岡）
☎840・0824
佐賀市呉服元町2番10号
（スポーツインアリオカ内）
☎26・2883
FAX 26・2885



広告

創業明治7年、
おかげさまで
130年を迎えました。

和用紙・文具・オフィス家具・事務機器・園芸資材

総合卸商



株式会社 永池

■本社 佐賀市日の出1丁目16番30号 TEL(0952)31-1151(代)

●長崎支社 ●福岡支社

広告

九州電力佐賀支店



電気はいっぱい使われているけど、エネルギーの量はどのくらいあるの？日本ではどうなっているの？

エネルギー埋蔵量

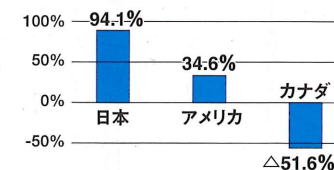
世界のエネルギー資源確認埋蔵量



出典：BP統計2003/URANIUM20

日本は輸入している

日本のエネルギー輸入依存度は非常に高く、相手国の国情で影響を受けます。



出典：総合エネルギー統計
OECD Energy Balance 1998-1999



九州電力 佐賀支店
お問い合わせ
広報グループ
TEL 0952-33-1144
FAX 0952-31-9605

男女共同参画公募セミナー 実施団体募集！

男女共同参画推進のためのセミナー実施を委託する「女性団体」を募集します。

■募集する事業

(1)男女共同参画セミナー

(一)団体に委託

一般市民や市内の企業に勤める方を対象に、男女共同参画に關しての身近で具体的な内容の講座を開催する。基礎的なことから共感と理解を深めるような内容を優先します。

・実施条件

4回以上開催、託児を設ける、受講者アンケートを実施

・委託料 20万円

(2)エンパワーメント支援セミナー (一)団体に委託

男女共同参画講座上級編として、より力をつけてもらう内容で開催する。

・実施条件

2回以上開催、託児を設ける、受講者アンケートを実施

・委託料 10万円

■応募資格

①佐賀市を中心に活動している女性団体

②事業の企画から実施、結果報告まで実行できる団体

③営利活動を主な目的とした団体でないこと

※「効果的なセミナーの組み立て」講座を受講していただきます。(5月20日開催予定)

■セミナー開催時期

8月～平成17年2月

■応募方法

希望する団体は5月14日(金)までに申込書を左記まで提出してください。
詳しくは、左記までお尋ねください。

◎問い合わせ

総務課 男女共同参画室

☎40・7014

FAX 29・2095

Eメール: somu@city.saga.saga.jp

補助金の助成希望を受け付けます 「すこやかさがつ子 育成事業費補助金」

平成16年度「すこやかさがつ子育成事業」に係る補助対象事業の実施を希望される団体は、期限までに必要書類を提出してください。

☆補助対象事業および助成金額

(1)すこやかさがつ子育成事業

(地域内育成事業)

【30万円助成／1団体】

(2)すこやかさがつ子育成事業

(地域間交流事業)

県内交流

【30万円助成／1団体】

☆事業目的

子育て支援の一環として、児童を対象とした自然体験や交流を通じて、健やかな児童の育成を図る。

☆助成対象団体

(1)または(2)の事業の実施を目的として、各校区単位に設立された団体(新規に設立された団体も含む)

☆必要書類

提出していただく書類一式については、青少年課に用意しています。

☆その他

事業実施や助成を受けるにあたり一定の条件などがあります。詳細については、青少年課にお尋ねください。

なお、助成団体数に限りがありますので、希望団体多数の場合は助成を受けられないことがあります。

☆提出期限

5月14日(金)

◎申し込み・問い合わせ

青少年課

☎24・2331

広告

福博印刷は

SPパートナー宣言!!

エコ
パートナー
シップ

マーケティング

マルチ
メディア

サイン
看板

映像

メール
チラシ

印刷

P・D・C・Aの課題解決プログラムでお手伝い。

福博印刷では、「PLAN」「DO」「CHECK」「ACTION」の4つのサイクルをリンクさせ、顧客が求めるニーズをお客様と共に考え、課題解決を強力にサポートいたします。

ISO14001 認証取得

福博印刷株式会社

営業直通 TEL 0952-24-2377 FAX 0952-24-9731

■本社 〒849-0918 佐賀市兵庫南4丁目22-40 TEL0952-24-2366(代)

■DCS東京 TEL03-5765-6775 ■DCS福岡 TEL092-437-2996

URL <http://www.ding.co.jp/>

家庭児童相談室 ―ご案内―

「ひとりで悩まず、気軽に相談を」



（夫婦間のこと・家族のこと・生活全般・性のことなど）
・DV（配偶者からの暴力）について

母子相談

・ひとり親家庭、寡婦の皆さんが抱えている悩みごと（手当のこと・住まいのこと・子どもの養育のことなど）
・就業に関すること
・母子寡婦福祉資金貸付について

・母子生活支援施設入所相談

●秘密は厳守します。

●相談は無料です。

●相談はお早めに！

「誰に相談したらよいのか分からない」そんな時に相談室に立ち寄ってみませんか。

家庭児童相談

・家庭内での子育てや子どもに関する悩みごと（いじめ・不登校・養育・しつけ・非行など）
・児童虐待に関すること

婦人相談

・女性の皆さんが抱えている悩みごと

重度心身障害者医療費助成の更新手続きを忘れずに

8月1日からの重度心身障害者医療費助成受給資格登録を希望される方は、更新の手続きが必要です。

平成16年度の所得調査の後、7月末に資格の有無をお知らせします。手続きは、7月9日（金）までをお願いします。

◆対象者

・有効期間が平成16年7月31日までの資格証（藤色）をお持ちの方

・所得制限により平成16年7月31日まで医療費受給資格が停止になっている方

◆申請方法

次のものをご持参の上、市役所1階障害福祉係（43・44番）で申請をしてください。

・身体障害者手帳または療育手帳、（重複障害の方は両方とも）、印鑑、健康保険証、重度心身障害者医療費受給資格証（資格証をお持ちの方）

なお、郵便での申請も受け付けますので、ご希望の方は障害福祉係までご連絡ください。

◎問い合わせ 社会福祉課 障害福祉係 ☎ 40・7251

お詫びと訂正

長寿・健康課にて例年配布しています『健康カレンダー』の中で、11月9日～11日に行われる「3歳6カ月健診」の対象児生年月日に一部誤りがありましたので、ここに訂正してお詫びいたします。

【誤】

3歳6カ月児健診
（対象児生年月日）
H 12. 3. 1～H 12. 4. 30



【正】

3歳6カ月児健診
（対象児生年月日）
H 13. 3. 1～H 13. 4. 30

◎問い合わせ

長寿・健康課 母子保健係 ☎ 40・7282

広告

今年の夏も
ビアテラスで乾杯！

ニューオータニ

ビアテラス

4月28日(水) オープン 6:00p.m.～9:30p.m.

SPECIAL BEER PLAN
5名さまよりたいへんお得な
ビアプラン 予約制 お料理 ¥3,000 + 飲み放題 男性 ¥1,500 女性 ¥1,300

※料金は税込価格です。

The New Otani

ホテル ニューオータニ佐賀

●ビアテラスのご予約・お問い合わせは

☎ 0952-25-9002

特定公共賃貸住宅入居者を募集します

中堅所得者に対する良質なファミリー向け市営住宅の入居者を募集します。

◇団地名および募集戸数

江頭団地(鍋島町森田841)

新築2戸

(平成13年4月管理開始・追加募集)

空家1戸

空家2戸

(平成13年4月管理開始)

空家2戸

(平成12年3月管理開始)

楊柳団地(兵庫南三丁目)

空家2戸

(平成8年4月管理開始)

◇入居資格

月当たり所得20万円以上60万円以下(ただし、40歳未満の方は15万3千円超60万1千円以下)で、同居親族のある方。

佐賀市以外の住所・勤務先の方でも申し込みできます。

◇募集期間 随時

※入居者負担額は毎年4月に3.5%ずつ上昇します。敷金は、入居者負担額の3カ月分です。

◎問い合わせ

住宅福祉課 ☎40・7291

江頭団地

募集戸数	構造・間取り	専用面積	平成16年度入居者負担額			
			月当たり所得 23万8千円以下	月当たり所得 ~26万8千円以下	月当たり所得 ~32万2千円以下	月当たり所得 32万2千円超
〈新築〉 1戸 (1階)	耐火構造6階建 3DK エレベーター有り	75.76㎡	62,000円	71,100円	78,100円	78,100円
〈新築〉 1戸 (4階)	耐火構造6階建 3DK エレベーター有り	75.76㎡	62,000円	71,100円	81,500円	81,500円
〈空家〉 1戸 (2階)	耐火構造6階建 3DK エレベーター有り	75.76㎡	62,000円	71,100円	81,500円	81,500円
〈空家〉 2戸 (2・3階)	耐火構造3階建 3DK エレベーター有り	75.76㎡	64,200円	73,600円	84,800円	84,900円

楊柳団地

募集戸数	構造・間取り	専用面積	平成16年度入居者負担額	
			月当たり所得 32万2千円以下	月当たり所得 ~60万1千円以下
〈空家〉 1戸 (1階)	耐火構造5階建4DK エレベーター有り	85.19㎡	86,700円	95,100円
〈空家〉 1戸 (5階)	〃	84.42㎡	85,900円	98,000円



スタッフ代表「シゲル」の演奏風景

★出演

佐賀はもとより福岡、鹿児島などで活躍するアコースティック、バンド、ジャズ、ゴスペル、アカペラ、よさこいなどの皆さん48グループ

◎問い合わせ

佐賀商工会議所 ☎24・5155

ホームページ <http://www.geocities.jp/machi-on/>

まちから始まる 音楽フェスタ開催

日時 5月8日(土) 13:00~18:00

場所 656広場、願正寺、エスプラッツホール、佐嘉神社、旧古賀銀行、白山アーケード、元町商店街

まちから始まる 音楽フェスタとは?

佐賀を中心に活動するミュージシャンの中に「佐賀の音楽のレベルは結構高いのに、みんな活動の場所が福岡などほかの都市に移っている。佐賀の人たちにもっと音楽を聴いてもらう機会を作りたい」との声が上がりました。

一方で、商店街は若者の集まらない場所になりつつあり、店主はこんな状況を抜け出すために四苦八苦しています。「若者のステージとして、街を復活させよう」そんな想いからこの企画は始まりました。

はい、こちら

消費生活相談窓口です

(事例) 先月引越しをした。作業中に荷物を落とされ、中に入っていたガラス食器が数点割れてしまった。弁償してもらえるだろうか？

春の引越しシーズンになると、荷物の破損や紛失をめぐって業者とトラブルになる場合があります。

引越しについては、国土交通省の「標準引越運送約款」があり、見積もり・荷物の受け取

り・引き渡し・料金・事故・責任など細かく決められています。

荷物の破損や紛失は、業者側に明らかな過失がある場合は、原状回復か時価賠償が基本となります。発見が遅れると、事故原因や因果関係が不明瞭となるため、引越しが終了したら、できるだけ早く荷物を確認しましょう。

特にエアコンなどの冷暖房機器や季節ものの衣類など、引越し直後に使わないものは



相談窓口

チェックもれしがちなので注意が必要です。引越後3カ月以内に申し出をしないと請求できなくなってしまう。

また、貴重品や壊れやすい物は、事前に伝えて配慮を求めている場合もありますのでご注意ください。

◎問い合わせ

消費生活相談窓口

☎ 40・7087
(9時～16時)

佐賀市内には約400体を数える恵比須像があり、その数は日本一とも言われています。



これから中心市街地にあるえびす様を中心にご紹介していきますが、第一回目となる今回は

その巻・旅立ち恵比須

さかの街中のいたるところに鎮座している「恵比須(えびす)さん」皆さんはどのくらいご存じですか？

◎問い合わせ

商工振興課 ☎ 40・7100

その名も「旅立ち恵比須」。恵比須を活かしたまちおこしに取り組んでいるグループが、JR佐賀駅の下り線プラットフォームに先月30日に設置しました。皆さんの「旅の安全」と「それぞれの旅立ち」を応援しています。

「おじさん、おばさん」のかわりに「お客様いらっしゃいませ」

蓮堤区の親切行政がグレードアップされます。

蓮堤区庁では、行政機関を訪問する区民に対して、尊敬の意味を表した「お客様」という呼称を使うことにしました。

今までは、区庁を訪れた区民を呼ぶとき、「先生」「おじさん」「おばさん」「おじょうさん」などさまざまな呼称を使っていたので、区民の方々から不満がでていました。

区の職員は、適切で統一された呼称がないことに悩んでいましたが、銀行やデパートで幅広く使われている「お客様」という呼称を蓮堤区庁でも採用することにしました。

これで、蓮堤区の行政はこれまでより、もっと区民に優しいものとなることでしょう。

記事交換 Vol.8

釜山広域市蓮堤区 (佐賀市の姉妹都市)

記事交換を通して国際交流の輪を広げよう！

まめ知識

「釜山広域市蓮堤区」

釜山広域市蓮堤区の、「蓮堤新聞(公式の地域広報紙)」と佐賀市の広報紙「市報さが」との記事交換第8弾。

今回は、「親切行政」についての話題です。

◎問い合わせ

国際交流室 ☎ 40・7023

・1998年10月9日
・佐賀市と姉妹都市締結
・人口 約22万8千人
・面積 12・08km²
・年間平均気温 14・5度

よかとこ わがまち

広域圏
市町村紹介
その⑩
川副町

干潟探検隊

ガタベンチャー

川副町では、今年も5月3日（月・祝）に開催される「干潟探検隊ガタベンチャー」の隊員を募集しています。

干満の差が最大6mにもおよび有明海ならではの潮干狩りを楽しんでみませんか。

「あさり・赤貝・たこ」など、有明海のいろいろな生き物や自

然とふれあい、干潟に家族の笑顔がいっぱいの楽しい1日にしましょう。

当日は、潮干狩りのほか、網漁も体験できます。また、参加者全員にとれたての農産物のプレゼントも用意しています。

観光潮干狩りは、4月3日～5月23日まで随時行っていますので、ご家族そろってお越しください。

◎問い合わせ

川副町観光協会（川副町役場内）

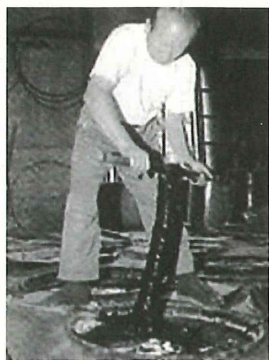
☎ 45・8914

FAX 45・4642

恵比須ギャラリーイベントのお知らせ

「藍染めとみづま刺子展」

・日時 4月23日（金）～29日（木・祝）
10時～18時
（初日は13時から、最終日は16時まで）



ブラウス、ワンピース、スカーフ、ハンカチなどの藍染め製品と、テーブルかけ、のれん、ポーチなどの刺子製品を多数展示・販売します。

◆体験コーナー

4月24日（土） 13時～

刺子体験（ティーマット）

材料代600円

特に持参していただくものはありません。



◎問い合わせ

佐賀市銀天通り商店街振興組合

☎ 29・7181



華と陶と音の響宴

期 日 4月29日（木）～5月5日

（水）10時～17時

会 場 佐賀市歴史民俗館（旧

古賀銀行、旧古賀家、旧牛島家、

旧三省銀行）

入場料・無料（一部イベント有

料）

出 品 〔華〕前田星萌社中と草

月の仲間たち 〔陶〕岩田義實

〔音〕堂山 寛

★オーブニングセレモニー

日 時 4月29日（木） 10時～

場 所 旧古賀家

◎旧古賀家

4月29日（木）～5月5日（水）

華と陶のコラボレーション

（期間中常設）

・5月1日（土）華と陶とフルー

トのしらべ（11時～、13時～）

・5月2日（日）華と陶と琴のし

らべ（14時～、15時～）

・5月3日（月）華と陶とオカリ

ナのしらべ（11時～、13時～）

・5月4日（火）華と陶とチェロ

のしらべ（11時～）

◎旧古賀銀行

・4月29日（木）佐賀県お母さんコ

ーラス連盟合唱団演奏（14時～）

・4月30日（金）赤松小ママさんコ

ーラス演奏（11時～）

日新小お母さんコーラス演奏

（14時～）

・5月1日（土）こどもふれあい

アンサンブル（11時～）

コーロ・アンジェリカコンサート（14時～）

原田真以子ソプラノリサイタル・有料（18時～）

・5月2日（日）草場紀久子フル

ートの夕べ・有料（17時～）

・5月3日（月）若きピアニスト

の共演・テーブル席有料（14時～、

16時～）

・5月4日（火）チェロコンサート（14時～）

・5月5日（水）子どものための

コンサート（11時～、13時～、

15時～）

◎旧牛島家

・4月29日（木）～5月5日（水）

○草月の仲間たちの「生け花」

○おしるこ販売

○佐賀特産即売コーナー

・5月1日（土）～5月5日（水）子ども

も粘土あそび（11時30分～12時

30分、13時30分～15時）

◎旧三省銀行

・5月1日（土）～5日（水）「生け花」

に親子deチャレンジ（11時～

12時30分、13時30分～15時）

参加料600円（一日30組まで）

◎問い合わせ

観光・文化課 ☎ 40・7110

（期間中・歴史民俗館 ☎ 22・6

849）

● 掲示板 ●

皇太子殿下がご来佐されます

(4月23日(金)～25日(日))

4月24日(土)、国営吉野ヶ里歴史公園で開催される「第15回全国みどりの愛護」のつどい式典に皇太子殿下がご臨席になります。

23日(金)夕方、お車で佐賀市にお入りになり、同夜はホテルニューオータニ佐賀にお泊まりになります。

翌24日(土)午前中に、国営吉野ヶ里歴史公園へ向かわれる予定になっています。

市内の沿道では、心から歓迎申し上げます。なお、当日は交通規制も実施され、道路の混雑も予想されますので、お早めにおいでください。

◆ 行啓の順路

・ 23日(金)午後

福岡空港→ホテルニューオータニ佐賀(お泊所)

・ 24日(土)午前

ホテルニューオータニ佐賀

↓国営吉野ヶ里歴史公園→東脊振村保健福祉センター→きらら館

・ 24日(土)午後

東脊振村保健福祉センター→きらら館→相知町交流文化センター→あざめの瀬→唐津シーサイドホテル(お泊所)

・ 25日(日)午前

唐津シーサイドホテル→曳山展示場→からつ医療福祉センター→多久市役所

・ 25日(日)午後

多久市役所→福岡空港

◎ 問い合わせ

総務課庶務係 ☎ 40・7010

市民活動プラザ事業説明会・意見交換会を開催します

アイ・スクエアビルにある市民活動プラザの今年度の事業説明会および意見交換会を開催します。

市内で活動されている市民活動団体関係者および市民活動・NPOに関心のある市民の方の参加をお待ちしています。

・ 日時

4月26日(月)

第1部 10時～12時

第2部 19時～21時

※1部と2部は同じ内容です。

・ 場所

アイ・スクエアビル4階

市民活動フロア

・ 内容

① 市民活動啓発事業の募集について

② 市民活動団体ガイドブックへの登録について

③ 市のNPOとの協働推進窓口について

④ 市民活動プラザの事業について

⑤ ①～④に関する質疑応答および意見交換

・ 申し込み方法

4月23日(金)までに電話かファクスまたはEメールでお申し込みください。

◎ 申し込み・問い合わせ

市民活動推進課

市民活動推進係

☎ 40・7078

FAX 40・2050

Eメール: kaisudo@city.saga.saga.jp



佐賀城下ひなまつりの観光ボランティアをしました



ひなまつりは毎年娘を連れて必ず見て来ました。初めは全く意味を知らないで人形と日本家屋を見るおもしろさで始まり、年ごとに興味が深まります。少しずつ日本語が分かるようになって、建物の内容や誰の家であるということまで分かるようになりました。

そして、今年は観光ボランティアの仕事をすることにしました。研修を受けながら私はもう一度感激しました。研修中に長崎街道の道端に建っている石碑に刻まれた小倉道へこくらみちの話をとてもおもしろく聞きました。その昔は交通の便がなくて長崎から小倉まで歩いて7日かかったそうです。当時は必ずその道を通ったのですが、象もいっしょに歩いて行ったという話がすごくおもしろかったです。

また、エビスギャラリーに展示されているひな人形は、2千個の貝からわずか1gしかとれない貴重な紫色の染料で染められたそうです。

今年は、団体がたくさん見物しに来られました。もうちょっと多くの佐賀市民の方がこの時だけでも佐賀について勉強して、よそから来られた観光客におもしろい佐賀の話を聞かせてあげればその人たちは佐賀を忘れないで、再び訪ねて来ることでしょ。

観光ボランティアをしながら足も痛いし手もかじかんで疲れましたが、本当によくやったなあと感じます。



若宮三丁目
金 慶淑 さん
(平成15年度の街角リポーター)

私の
特ダネです

◀ 如意輪観音彫像全景



▶ 如意輪観音彫像



磨崖仏といえば、大分県臼杵市の国宝「臼杵磨崖仏」や佐賀県相知町の県指定史跡「鵜殿石仏群」などが有名ですが、この磨崖仏が佐賀市にもあることをご存じでしょうか。今回は久保泉町にある磨崖仏「如意輪観音彫像」をご紹介します。

磨崖仏は、山麓の岩肌に彫られた仏教に関係のある彫像の総称で、九州で盛んに造られるようになったのは平安時代以降のことです。また、その中には修験道や民間信仰から生まれたものも多くあり、このため谷奥などの人目につきにくい場所に造られ、彫られた仏像の組み合わせにも寺院の本尊などとは異なった特殊なものも見受けられます。

久保泉町の如意輪観音彫像も同様に、川久保字上分一の山深い谷筋にある大きな岩に彫られています。半肉彫の如意輪観音の半伽座像は、首を右下に傾け、右足を曲げ、左足は立膝にして、滝の上に座するような姿を表現しています。この彫像の作者や正確な造立年代は分かりませんが、一般的に広く各地で如意輪観音の造像が見られるのは江戸時代中期以降であるといわれていることから、この彫像も江戸時代中期以降に造られたものではないかと推測されます。

如意輪観音はすべての生き物の苦しみを取り去り、願いを叶えてくれる仏とされています。当時の人々は、この仏にどのような願いを込めていたのでしょうか。

一口メモ

如意輪観音彫像がある山の西側山麓に位置する大小野集落内には、佐賀市天然記念物である「大小野の石楠花」があり

ます。毎年5月の開花時期には淡紅色の花を一面に咲かせます。如意輪観音彫像を見学される機会があれば、ここにも一度訪ねてみられてはいかがでしょうか。



大小野の石楠花

如意輪観音彫像

慈音院

主要地方道佐賀脊振線

清友病院

長崎自動車道

佐賀県
運転免許
センター

川久保

県道佐賀 川久保 鳥栖線

◎問い合わせ 生涯学習課 文化財係 ☎40・7368



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	163,762人 (-1,014)	男	77,444人 (-620)	3月末日現在の人口
世帯	64,065 (-399)	女	86,318人 (-394)	()内は前月との差